

会 議 録

1 会議名

平成28年度第8回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項

諮問第95号 夜間照明施設（牧中学校屋外運動場）の廃止について

○協議事項

平成29年度地域活動支援事業採択方針等の決定について

○その他

（1）平成29年度地域活動支援事業の今後の予定について

（2）地域協議会だより38号の発行について

（3）地域協議会正副会長と市議会議員との意見交換会の開催について

3 開催日時

平成29年1月23日（火）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

・委員：五十嵐正則、金井貞子、佐藤祐子、中川よしえ、西山新平、丸山 進、渡辺
喜一

・事務局：牧区総合事務所 高橋所長、橋詰次長、金井グループ長、春谷班長、山田班
長、綿貫班長

8 発言の内容（要旨）

【橋詰次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山 進会長】

あいさつ

【高橋所長】

あいさつ

【丸山 進会長】

会議録の確認：中川よしえ委員に依頼

【丸山 進会長】

これより会議を始める。次第3番の諮問事項「諮問第95号 夜間照明施設（牧中学校屋外運動場）の廃止について」事務局の方から説明を願う。

【事務局】

－金井グループ長説明－

【丸山 進会長】

委員皆様のご意見を募りたいと思う。私はこの話をいただいた後、牧中学校長の意見を聴きに行ってきた。学校では電球が落ちる可能性があるため、夏季は落下しても問題のない部分までは立ち入れるが、できるだけ電柱の近くには立ち入らないように生徒に指導していると伺った。学校サイドでは、現在この施設は使う見込みもなく、今後も恐らくないだろうという話だった。参考資料1を見ても、平成25年度から利用状況等はなく、諮問のとおり承認することでいかがか。

【全員】

異議なし。

【丸山 進会長】

では、諮問のとおり「適当と認める」とする。何か付帯意見はあるか。

【渡辺委員】

施設はいつ撤去されるのか。

【金井グループ長】

平成29年度に撤去させていただく予定としている。

【丸山 進会長】

新年度に撤去ということであれば、特別に問題はなく、付帯意見もなしとさせていただく。

【丸山 進会長】

続いて協議事項の「平成29年度地域活動支援事業の採択方針の決定について」に移らせていただく。

このことについては、第5回、第6回の地域協議会でも協議してきた。資料2について再度確認という意味で皆様方にご提案をさせていただくが、特に何かあればご発言いただきたい。再度ご確認いただきたい部分だが、上限を今まで50万円としてきたが、何年も前から上限をなくした方がよいのではないかという意見が出ている。今回100万円を上限とし下限を設定しないとしている。100万円にこだわる必要はないが、牧区の予算510万円に収まるように一律減額するのが今までのやり方で、採択された案件全てに配分してきた。それが4年後には点数制で傾斜配分をする方式に変わった。しかし、これも良し悪しな部分があり、毎年同じ団体から提出される傾向がみられることは、皆さんからも意見が出た。上位何団体までで510万円打ち切り、その代り要望どおりの金額で決定する方法もある。しかし採択基準に則って採択されても、足切りで補助金が出ないことも考えられる。現行のように一律減額や傾斜配分したのでは、予定している事業ができないという案件も出てきた。そのような問題を克服するにはどうすればよいのか、皆さんから意見を出していただきたいと思っている。これまでの協議会の話し合いの中で出された方針で行きたいと思っているが、今日は人数が少ないので、それぞれの委員から順に意見を出していただきたい。

【金井委員】

会議に何回か欠席してしまったため、少し説明をいただきたい。

【丸山 進会長】

過去の状況では牧区の場合、提案される団体がほぼ固定化してきている。それには、単年度で減額すると不足が生じるから、また翌年度も申請するという案件もあるのではないかと考えがある。そうであれば、提案された金額を満額あげることで、できるだけ翌年度には遠慮していただく、その方法が良いのか悪いのか。あるいはまた、これまでは間口を広くし、できるだけ色々な皆様方から提案いただき、活動支援事業を使っていたという考え方で動いてきた中で、上限50万円としてきた。それが7年続き今度は8

年目になる。ある程度知れ渡ってきたということではなく、もっと重点的に使えるところに支援し、毎年補助するようなことをなくすべきという方法もある。また、今までどおり広く、一律に満遍なくいき渡る方が良いという意見もあると思う。繰り返しの部分もあるが、皆さんに確認いただきたい。

もう一つの考え方は、採択基準に則って、それに当てはまれば採択できるが、510万円という予算の中で、減額せず満額とした場合、全部にいき渡らず終わる。現在は点数制をとっているので、上位何位かで予算の範囲内で打ち切ることになり、採択されても補助金はあげられないという方法は今までなかった。その方法が良いのか、気の毒でそれはできないということになるのか、これについても忌憚のない意見を出してほしい。

2月には事務局から意見をまとめ採択方針案を作成していただき、皆さんに諮った後、3月に地域の皆様方に広く採択方針を示しながら募集にかかりたい。今日はここでほぼ決定し、委員も少ないので再度、来月に皆さんに目を通していただき、新年度はそれで行きたいと思っている。

【金井委員】

それであれば、上限50万円としているが、それ以上に出してあげなくてはいけないような団体もあるので、もっとあげても良いと思う。採択はされたが補助金はなしというのはどうなのか。しかし、本当にもうそろそろ遠慮してほしいと思うような団体もあるので、50万円にこだわらなくても良いと思う。話し合いで、あなたは来年にと。

【佐藤委員】

確かにいろいろな見方がある。ただ大きいものをどんと採択する方法もあれば、いろいろな面からの細かい活動について、どれだけ広く浅く拾うかということも大事なような気もするが、やはり採択してお金をつけないというのはちょっとまずいのではないか。傾斜配分を廃止とし、ある程度、補助率の大小があり段階を追うとしても、ゼロにはしない方が良いと思う。文化協会の例を挙げれば、合併後3、4年は補助金が続いたが、その補助金もなくなり文化協会に登録している団体にお金も来なくなった。それぞれの文化団体も全部自前で動いている状態なので、そのことを考えると、自分の時間を有効に使って、みんなのために活動している人たちへの支援の底支えのようなものは必要ではないか。会費の値上げで対応するにしても、どの団体も高齢化と資金の底つきがあり、それが結局その団体の消滅に繋がっていくと考えられる。やはりこの地域活動支援事業で高

高齢者が自分の趣味でいきいき活動できることは、それこそ介護予防の一つでもあり、地元に着いていただくための一つの側面と感ずるので、できるだけ大勢の人や自分たちが所属する地区にも、大いに使い活動してほしいと伝えたいと思っている。

やはり補助率や、どういうものに何を重点に置くかについては、もう1回全体で練らなくてはならないと思う。

【中川委員】

これを決めるために、かなり時間を割いて議論したので、私はあまりいじらない方がよいと思う。地域活動なのだから、いろいろな種類別の団体に手を伸ばすと、いくらお金があっても足りない。だからこう決めた中で、本当に必要なところに必要なものが配られるような方法でうまくやってほしい。点数をつけるのではなく、提案されたものを皆さんで時間をかけてしっかりと相談し、良い悪いを議論し合い練り上げていけば、より充実していくのではないかなと思う。

【渡辺委員】

補助金の額が決まっているので、それを少しずつ大勢で分けるか、あるいはある程度まとまったものを少ない数で分けるか、どちらにしてもメリットもデメリットもある。10万円、20万円に満たない小さな事業は、言うなれば、その団体あるいはその集落で、何とか負担できるのではないかなと思われるものもある。逆に、例えば100万円に上限を上げれば、より大きく、より公共性の高い事業にも取り組めるのではないかな。私はできれば少し大きな事業を積極的に手当てする方がよいのではないかなと思う。

【西山委員】

言葉は少し悪いが、出せば通ると思われている部分があると思っている。中川委員が言われたように、採点の際にお互いに情報交換をしながら話し合い、採択する形を取れば少しはよくなるのではないかなと思う。金額の上限は100万円くらいがよいのではないかな。一律減額または傾斜配分することは、採択されても資金がないため、逆に事業ができないことも考えられるので、私はやめた方がよいと思うし、そうなれば足切りという形にもなりうると思うが仕方がない。委員の話し合いの中で納得できる形が取れればよいと思っている

【丸山 進会長】

今、出席委員の意見を聞いた。提案をしてきたものが採択基準に該当していれば、ゼロ

でなく補助金を出すべきだろうという意見が出ている。牧区の採択基準の中で、前年と同じ団体から提案があった場合、何かしら新しい取組を加味しなくてはならないと確かに書いてある。したがってそのことを加味すれば、同じ団体から提案があっても問題はない気はするが。今現在、過去の状況を見ると、新しい活動を足したりせずに、従来どおりの提案をする団体が大半である。それと同時に愛好会あるいは部活のために、この補助金制度を利用してほしくないとの私の個人的な意見もある。それよりもやはり地域のため、あるいは広く区の活性化のために使っていただく方が、より有効に生かされると思っている。しかしながら採択基準にさえ沿ってれば、無下にこれは駄目だと言える状況にないのも事実である。この協議会でヒアリングの前に揉み、そこで決定するのではなく、話し合った後にヒアリングをし、時間を取り採点をしていただく方向付けがベストではないかと思っている。

そのような方向付けとし、来月のこの会できちんと提案を紙ベースにしたものを皆さんから目を通していただき、訂正すべき部分は訂正し、そこで決定するという方向としてよいか。いずれも一長一短あるが、この会としてどちらかの軸足に向かって話すしかない。確かに今までも不採択になった場合に、なぜなのかという意見が出ていたので、一歩間違うとそのような意見が方々から出る可能性がある。それにきちんと対応できるような基本方針を作っておかなければ、委員の皆さんが弁明に四苦八苦するような状況になるので、この基本をきちんと決めて、誰に何を言われても同じ内容の答弁ができるように慎重に決めたい。

最終的に9月29日に決定いただいた内容でよいか。提案項目がある程度まとまった時点で、今までになかった会を開催させていただくので、是非都合をつけていただきたいと思っている。会議の回数が増えるがご了承いただきたい。次回、2月の会できちんと決めるので、それまでにご意見があれば、私か事務局の方へ申し出てほしい。

【中川委員】

以前、地域活動支援事業で団体が椅子を購入したが、それはどこにあるのか。その椅子を出して使えないのかとの話を聞いた。

【事務局】

それは2年ほど前に地域活動支援事業で、お年寄りの日中お集まりいただく会を催したいということから、その際に使用する座椅子を購入したいという提案について、採択さ

れて購入したというものと推測する。品物は深山荘に預かっていると承知している。

【中川委員】

それを使うことはあるのか。

【事務局】

その備品の持ち主はあくまでも事業を提案された棚広新田、宇津俣の2町内会であり、白峰地区ということになる。ただ保管場所は深山荘ということで認識している。

【中川委員】

その使用については白峰地区のみが使えるということか。

【事務局】

再度の話になるが、持ち主は白峰地区ということになるので、白峰地区がどのようにお使いになるかというご判断になるかと思う。

【中川委員】

了解した。また、深山荘に健康器具が置いてあるが、それについてはどうか。

【事務局】

多分、何年か前のご記憶でのお話ではないかと思われる。別館の下の部屋にトレーニング器具があったが、現在は処分されほぼ器具はない。

【中川委員】

処分したのか。

【事務局】

まだ使える物は別の施設に引き取られた。指定管理に移行する際に、指定管理者からあのスペースを有効に活用したいとのご意向もあり、使用していなかった器具はよその施設で有効活用するように手配した。

【中川委員】

なぜならば、使わない健康器具であれば公民館に持ってきて、皆で使えば良いとの話が入ってきたからであり、処分されたとのことであれば了解した。

【事務局】

付け加えさせていただくと、公民館で実施しているよろばたの会で、若干のマットなどは深山荘から降ろして現在も使用している。

【丸山 進会長】

次に5番目のその他に移らせていただく。3点まとめて事務局から説明願う。

【事務局】

－綿貫班長説明－

【丸山 進会長】

質問等はあるか。

3番目の地域協議会正副会長と市議会議員との意見交換会の開催についての意見交換については、次の会で皆さんにお繋ぎする考えなので、よろしくお願ひしたい。

その他、本日の議案に関係なく問題等はないか。

【中川委員】

木の枝の伐採について提案したい。もう少し接している木や枝を伐採できないものか。ぎりぎりの部分でしか枝を切っていない。もっと枝を大きく切らなければ災害に繋がってしまうのではと思ったりするが、難しいのか。

【丸山 進会長】

枝の伐採は東北電力とかNTTそれぞれの話である。請け負った業者ではなく、恐らく東北電力もNTTも自分たちの線に架かった部分だけを切る。近くにあっても自分たちの線でなければ手を出さない。なので、我々が指示する部分ではないと思う。たまたまそこに居合わせ、もう少し奥まで切ってほしいと言うことは、ケースバイケースで考えられるかもしれない。

【事務局】

おっしゃるとおり。先ほどのあいさつでも、市道に木が倒れて通行止めの区間があったことをお伝えしたが、余分なものは一切切らない。

【中川委員】

その時見たが、上にも下にも行くことができないという状況があった。

【事務局】

当然、山林の所有者がおられるわけで、その都度、地権者の方に確認をし、間違いないか確認して伐採となるので、少し時間を要することがある。今の話にもあったように、倒れている他に、他の物を切ることは、市の中であってもできない状況になっている。

【中川委員】

というのも、今どきほとんどが電化製品であるため、電気が止まったことをお年寄りへ通報をする場合に、それを未然に防ぐことはできないのかと思った。

【丸山 進会長】

できるだけ作業してるところで地権者や持ち主に話し、もう少し1メートル上まで切ってくれということは可能だと思う。ただ、事前にあの木の上から切ってほしいと我々や市サイドで言っても通らない話だと思う。

【中川委員】

不在地主もとても多くなってきているので、何とかしなければならないと思う。

【丸山 進会長】

その他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。